

年始も続く飲み会ラッシュ！新年早々のトラブルは避けたいそんなあなたに！
弁護士にすぐにヘルプコールできる、駆けつけもする

新年会トラブル保険 販売開始

-1月5日(金)より期間限定でジャパン少額短期保険公式サイトにて-
URL:https://www.japan-insurance.co.jp/lawyer/index_shinnenkai.php

通勤時のトラブルから被害者救済を目指すジャパン少額短期保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：杉本尚士）は、この度、新年会シーズンの帰宅時に発生するトラブルに巻き込まれた被害者向けに、もしもの保険として「新年会トラブル保険」を1月5日（金）より1月31日までの1カ月間の期間限定で販売いたします。（保険料は月額590円！）

日本法規情報株式会社の調査によると、電車トラブルに巻き込まれた経験がある人は3人に1人。また、トラブルの内容は？という質問では1位の「痴漢・ストーキング等」に続き、「酔っぱらった人に絡まれた」と答えた人が13%、「臭い、食べ物等の電車内マナー」「難癖をつけられた」「ぶつかった等の口論、喧嘩」と答えた人がそれぞれ10%と、電車でのトラブルが多いことが判明しています。（2016年7月13日 日本法規情報株式会社調べ）

昨年販売した『忘年会トラブル保険』は、そんなトラブル時にすぐに弁護士にヘルプコールができるということで反響を頂きました。それをうけ、年末に引き続き飲み会が続く新年においても予期せぬトラブルが最悪の事態に発展することを避けるためのお守りとして是非ご活用頂きたいという思いのもと『新年会トラブル保険』を販売するにいたしました。この機会にぜひ加入ご検討ください。

今後も、弊社は通勤時のトラブルによる被害者救済の為のサービス拡大努めてまいります。



【新年会トラブル保険サービス内容】

◆ 飲み会帰りのお困りヘルプコール（1月31日までの期間限定サービス）

飲み会の場や帰りに警察が介入するトラブルに巻き込まれた時や、電車内や駅で口論やケンカ、痴漢・盗撮など他人とのトラブルに巻き込まれた時に、電話一本で弁護士が助けてくれ、駆け付けもします。事件発生から48時間以内に発生した弁護士の相談料、接見費用、交通費が全額無料です。

◆ 痴漢冤罪ヘルプコール（通年サービス）

朝夕の通勤時に痴漢と間違われた際に、電話一本で弁護士が助けてくれ、駆け付けもします。事件発生から48時間以内に発生した弁護士の相談料、接見費用、交通費が全額無料です。

◆ 充実の補償内容（通年補償）

個人賠償責任（保険金額100万円）、弁護士費用等（同300万円）、法律相談費用（同10万円）の補償付き。